

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 ロンシール工業株式会社

【英訳名】 LONSEAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 朗

【本店の所在の場所】 東京都墨田区緑四丁目15番3号

【電話番号】 03(5600)1876

【事務連絡者氏名】 経理部長 上村昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区緑四丁目15番3号

【電話番号】 03(5600)1860

【事務連絡者氏名】 経理部長 上村昌広

【縦覧に供する場所】 ロンシール工業株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島六丁目9番27号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,772	4,032	17,167
経常利益 (百万円)	172	229	1,281
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	130	180	872
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	102	234	935
純資産額 (百万円)	16,377	17,170	17,210
総資産額 (百万円)	22,952	24,353	23,904
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.26	39.17	189.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	71.4	70.5	72.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含みません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展による収束が期待されているものの、新たな脅威となり得る変異ウイルスの発生等に伴う緊急事態宣言の再発令もあり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループと関連が深い建設業界におきましては、住宅建設の着工戸数は、前年度の大幅な落ち込みに対して回復傾向にありますが、原油・ナフサ価格上昇及び世界的な需給逼迫の影響による原材料等の大幅な価格上昇、販売競争の激化等により厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、40億32百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

損益面につきましては、当第1四半期連結累計期間においても諸経費の削減と生産性の向上に努めてまいりました結果、営業利益は2億6百万円(前年同期比36.1%増)、経常利益は2億29百万円(前年同期比33.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億80百万円(前年同期比38.6%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

[合成樹脂加工品事業]

主力の建材製品は、国内床材、住宅資材、壁装材、輸出用床材は売上増となりましたが、防水資材は売上減となりました。また、産業資材製品は、フィルム基材は売上増となりましたが、車両用床材は売上減となりました。

この結果、売上高は39億42百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は1億38百万円(前年同期比65.8%増)となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸料収入は90百万円(前年同期と同額)、営業利益は68百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より4億49百万円増加し、243億53百万円となりました。その主な原因といたしましては、受取手形及び売掛金が4億59百万円、工具、器具及び備品が1億3百万円減少したものの、現金及び預金が3億21百万円、リース資産が3億19百万円、商品及び製品が1億61百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債の部では、前連結会計年度末より4億90百万円増加し、71億83百万円となりました。その主な原因といたしましては、賞与引当金が1億18百万円減少したものの、リース債務（流動負債の「リース債務」を含む）が2億97百万円増加したことによるものです。

純資産の部では、前連結会計年度末より40百万円減少し、171億70百万円となりました。その主な原因といたしましては、為替換算調整勘定が50百万円増加したものの、利益剰余金が94百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は79百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,625,309	4,625,309	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株です。
計	4,625,309	4,625,309		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		4,625,309		5,007		4,120

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,582,600	45,826	
単元未満株式 (注)2	普通株式 26,709		
発行済株式総数	4,625,309		
総株主の議決権		45,826	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の16,000株は、全て当社保有の自己株式です。

2 「単元未満株式」の中には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式50株及び当社所有の自己株式20株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロンシール工業(株)	東京都墨田区緑四丁目 15番3号	16,000		16,000	0.34
計		16,000		16,000	0.34

(注) このほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が50株及び当社所有の自己株式が20株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,999	7,320
受取手形及び売掛金	4,042	3,582
電子記録債権	1,502	1,431
商品及び製品	2,246	2,408
仕掛品	249	275
原材料及び貯蔵品	595	610
その他	46	172
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	15,676	15,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,459	10,469
機械装置及び運搬具	9,032	9,050
工具、器具及び備品	3,496	3,392
土地	2,419	2,419
リース資産	269	588
建設仮勘定	55	29
減価償却累計額	18,648	18,616
有形固定資産合計	7,084	7,333
無形固定資産		
その他	115	134
無形固定資産合計	115	134
投資その他の資産		
投資有価証券	833	845
繰延税金資産	84	132
その他	125	130
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,027	1,091
固定資産合計	8,227	8,559
資産合計	23,904	24,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,845	1,880
電子記録債務	805	749
短期借入金	1,180	1,180
リース債務	19	73
賞与引当金	238	120
設備関係支払手形	87	94
未払法人税等	121	120
その他	842	1,174
流動負債合計	5,141	5,393
固定負債		
リース債務	254	498
預り保証金	1,241	1,240
退職給付に係る負債	55	51
固定負債合計	1,552	1,790
負債合計	6,693	7,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,007	5,007
資本剰余金	4,121	4,121
利益剰余金	7,796	7,702
自己株式	26	27
株主資本合計	16,898	16,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	379
為替換算調整勘定	63	12
その他の包括利益累計額合計	312	366
純資産合計	17,210	17,170
負債純資産合計	23,904	24,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,772	4,032
売上原価	2,261	2,432
売上総利益	1,511	1,600
販売費及び一般管理費	1,359	1,393
営業利益	151	206
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	18
不動産賃貸料	9	3
為替差益	-	1
その他	2	5
営業外収益合計	28	27
営業外費用		
支払利息	3	3
売上割引	1	1
為替差損	2	-
営業外費用合計	7	5
経常利益	172	229
特別損失		
固定資産除却損	1	4
特別損失合計	1	4
税金等調整前四半期純利益	171	224
法人税、住民税及び事業税	55	98
法人税等調整額	14	54
法人税等合計	40	44
四半期純利益	130	180
親会社株主に帰属する四半期純利益	130	180

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	130	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	3
為替換算調整勘定	6	50
その他の包括利益合計	28	53
四半期包括利益	102	234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102	234

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、売上引当等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従ってあり、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国における在外連結子会社では、当第1四半期連結会計期間より米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しております。

米国会計基準ASU第2016-02の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当第1四半期連結貸借対照表において有形固定資産が3億3百万円、流動負債が53百万円、固定負債が2億45百万円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、現時点において新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りに及ぼす影響は軽微であると判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不透明であり、翌四半期以降の当社グループの経営成績及び財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	114百万円	142百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	368	80.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	276	60.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合成樹脂加工品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
日本	3,196	90	3,286		3,286
北米	348		348		348
欧州	39		39		39
アジア	88		88		88
その他	11		11		11
顧客との契約から生じる収益	3,682	90	3,772		3,772
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	3,682	90	3,772		3,772
計	3,682	90	3,772		3,772
セグメント利益	83	68	151		151

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合成樹脂加工品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
日本	3,336	90	3,426		3,426
北米	430		430		430
欧州	70		70		70
アジア	98		98		98
その他	6		6		6
顧客との契約から生じる収益	3,942	90	4,032		4,032
外部顧客への売上高	3,942	90	4,032		4,032
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,942	90	4,032		4,032
セグメント利益	138	68	206		206

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28.26円	39.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	130	180
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	130	180
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,609	4,609

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	276百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	井	裕	太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロンシール工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。